令和４年大口町教育委員会７月定例会議

令和４年　７月２７日
午前　９時３０分　開　議
大口町中央公民館　2階　C会議室

議事日程

日程第１　教育長報告

日程第２　議事録署名者の指名

日程第３　議　　題
議案第13号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について
議案第14号　令和５年度小学校及び中学校用教科用図書の採択について
議案第15号　大口町保護者負担経費検討懇談会設置要綱の制定について

日程第４　連絡事項
（１）大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

日程第５　その他

出席者

教育長	長屋孝成	委員	丹羽茂文
委員	鈴村由布子	委員	舟橋由治

欠席者

教育長職務代理者　水谷恵子

説明のため出席した者

生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長	社本　寛	学校教育課長	松井宏之
学校教育課主幹兼派遣指導主事	江口孝一郎	学校教育課長補佐兼指導主事	實松大祐
学校教育課長補佐	三輪典幸	学校給食センター主幹兼所長	丹羽清人
図書館主幹兼図書館長	鈴木加代子	町史編さん室主幹	木浪浩行

◎開会

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長　定刻になりましたので、じゃあ、おはようございます。

定刻になりましたので、定例会を始めます。

本日の出席委員は３名であります。定足数に達しておりますので、これより令和４年大口町教育委員会７月定例会を始めます。

傍聴人はございません。

（午前　９時３０分）

◎日程第１　教育長報告

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長　日程第１、教育長報告をお願いします。

○長屋教育長　それでは、改めましておはようございます。

前回のこの会が６月29日でしたので、それ以降の主なことについて報告したいと思います。

まず、各小・中学校におきましては、７月20日をもちまして１学期が無事終了しました。とりわけ最後の１週間のところは、コロナ感染で陽性者が増えたり、また濃厚接触者が増えたりした状態でしたけれども、何とかクラスターが発生していないということから、学級閉鎖等の措置をすることなく１学期が終わったということです。この中には１学期間、とりわけ自然教室とか修学旅行等の大きな行事もありましたけれども、実施できたということで大変よかったのではないかな、そういうことで校長先生方から報告を受けました。

各学校ともコロナ、それからその後にすごい猛暑ということで、熱中症という、こういう２つの子供の安全を脅かすことが出てきたわけですけれども、これと教育活動をいかに展開していくかという選択といいますか、そんなところで進んできました。これは日本全体の動きを見ておりましても、世界の動きを見ておりましても、コロナの感染症の拡大と経済活動をどうしていくかということで、苦慮しながら世の中が進んでいるということではないかなということを思いました。

それから２つ目としまして、３年ぶりにプール指導を行うことができました。とりわけ清掃等もなるべく学校の負担にならないような配慮をして進められました。

それから、大口町非核平和宣言をしておりまして、広島に派遣をしているわけですけれども、今年度は今のところ広島派遣は予定どおり８月の５、６で実施をされる予定であります。

それから、最後にもう一件ですが、委員さんのところに併設型中高一貫教育の第一次導入校が決まりましたので、資料をお配りしました。

それから、もう一つは、中高一貫教育制度の導入についてという、これは７月14日の第３回

の検討委員会が行われた資料を配付させていただきました。いよいよ併設型の中高一貫教育に愛知県が東海地方で初めて踏み切ったと、今朝の新聞にも載っておりました。また一度目を通していただければなあということを思っております。

報告事項につきましては以上です。

○社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長　ありがとうございました。

それでは、日程第２のほうへ移ります。

教育長、お願いします。

◎日程第２　議事録署名者の指名

○長屋教育長　日程第２、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、丹羽茂文委員と舟橋由治委員を指名しますので、よろしくお願いいたします。

◎日程第３　議　題

議案第13号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○長屋教育長　続きまして、日程第３、議案第13号　大口町教育委員会後援名義の使用許可についてを議題といたします。

なお、この案件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第６項の規定によりまして、鈴村由布子委員の退場を求めます。

暫時休憩ということで。

（午前　９時３５分）

（鈴村由布子委員　退席）

○長屋教育長　休憩を閉じます。

（午前　９時３５分）

○長屋教育長　それでは、議案につきまして、事務局、説明をお願いします。

○松井学校教育課長　それでは、失礼いたします。

議案第13号　大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。令和４年７月27日提出。大口町教育委員会教育長　長屋孝成。

提案理由としまして、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱

第５条により、審査を求めるため必要があるからである。

１枚めくっていただきますと、許可申請書になります。

申請者、大口町まちづくり団体あいうえOguchi、代表者　鈴村由布子。事業名が、外国につながる子どもの進路ガイダンス。目的としまして、外国につながる子供たちの様々な課題を乗り越え、将来なりたい自分と学びへの意欲をつなげていくことができるように、児童・生徒及び保護者、支援者に向けた進路ガイダンスです。開催日は、８月27日土曜日10時から12時。開催場所は、大口中学校のランチルームで開催をされます。講師につきましては、岩倉市の日本語適応指導教室室長　加藤洋子さんです。過去の後援名義とかはなく、新規のものになります。

もう一枚はねていただきますと、この進路ガイダンスの企画書並びに会則、チラシのほうが添付されております。御覧いただければと思います。

説明は以上です。

○長屋教育長　ありがとうございました。

説明が終わりました。

この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

（挙手する者なし）

○長屋教育長　丹羽委員、よろしいですか。

○丹羽委員　はい。

○長屋教育長　舟橋委員、よろしいですか。

○舟橋委員　はい。

○長屋教育長　ないようですので、後援名義の使用について許可でよろしいでしょうか。

（「異議ありません」と呼ぶ者あり）

○長屋教育長　ありがとうございました。

それでは、議案第13号の後援名義の使用については許可ということでお願いをします。

暫時休憩します。

（午前　９時３９分）

（鈴村由布子委員　入場・着席）

○長屋教育長　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

（午前　９時３９分）

議案第14号　令和５年度小学校及び中学校用教科用図書の採択について

○長屋教育長　続いて、議案第14号　令和５年度小学校及び中学校用教科用図書の採択について

であります。

　説明者以外の退室をしたいと思いますので、暫時休憩。

（午前　９時４０分）

○長屋教育長　休憩を閉じ、会議を再開します。

（午前　９時４０分）

○長屋教育長　８月31日までに各教育委員会において、教科用図書を採択することになっております。本町の採択結果につきましては、８月31日までを非公開とさせていただきます。委員の皆様におかれましては、御配慮くださいますようお願いいたします。

　それでは、議案第14号　令和５年度小学校及び中学校用教科用図書の採択について、事務局、説明をお願いします。

○江口学校教育課主幹兼派遣指導主事　お願いいたします。

　議案第14号　令和５年度小学校及び中学校用教科用図書の採択について。

　義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第14条の規定に基づき、大口町教育委員会の採択を求める。令和４年７月27日提出。大口町教育委員会、教育長　長屋孝成。

　提案理由。この案を提出するのは、上記の法律第14条の規定に基づき、令和５年度に使用する小学校及び中学校用教科用図書を採択する必要があるからである。

　令和５年度使用小・中学校用教科用図書についてよろしくお願いいたします。

　令和５年度につきましては、小学校、中学校ともに改定の年ではございませんので、令和４年度使用教科書と同一のものを採択することとなっています。

　資料１を御覧ください。

　令和５年度使用小学校及び中学校用教科用図書の一覧が載せてございます。

　資料２には、令和４年度使用の採択状況に関する資料をつけてあります。網かけ部分、尾張西部採択地区のものが本年度使用の教科書となりますので、御確認ください。よろしくお願いします。

○長屋教育長　説明が終わりました。

　この案件につきまして、御意見、御質問等ございましたらお願いします。

　よろしいでしょうか。

（挙手する者なし）

○長屋教育長　それでは採択に入ります。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

〇長屋教育長　異議なしと認めます。よって本案は可決いたしました。ありがとうございました。

暫時休憩。

（午前　９時４５分）

〇長屋教育長　休憩を閉じて会議を再開します。

（午前　９時４５分）

議案第15号　大口町保護者負担経費検討懇談会設置要綱の制定について

〇長屋教育長　続きまして、議案第15号　大口町保護者負担経費検討懇談会設置要綱の制定についてということで、事務局、説明をお願いします。

〇社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長　それでは、大口町保護者負担経費検討懇談会の設置要綱ということで、お手元のほうに要綱をお示しをしております。

先月の定例会の折に、大口中学校の制服の検討に端を発しているんですけれど、制服以外にも保護者の方々がいろいろとお子さんの成長の中で、小学校、中学校でどれぐらい費用を負担していただいているのかということが、実は全体像がよく分かっていないということもありますので、そういったことをトータル的に制服のことのみならず検討していく中で、順次手がつけられるものから改善をしていこうという考え方に基づいてこの懇談会を設置しようということの要綱の制定であります。

この懇談会はあくまでも何かを審議して決定をするのではなくて、保護者の皆様、それから事務関係者が集まって、大体こんなような負担をいただいていますね、この負担については必要なのか必要じゃないのか、それから見直しができるかどうかといったことを出していただいて、これを教育委員会のほうで取りまとめて、教育委員会と学校で決定をしていくということで、この懇談会はあくまでも諮問的な組織、意見を出していただいてその意見を取りまとめていくと、教育委員会が判断するときにその意見を参考にさせていただくというつくりにしてあります。

したがいまして、先日委員さんのほうから御指摘がありましたように、保護者の代表ですね、ちょっと少なくないかという話がありましたので、その辺りも内部で検討して、じゃあ各小・中学校が４校ありますので、２名ずつの８名、総数でも15名ほどで少し大きくなるんですけれど、半数以上の方は保護者代表という組織のつくりにして、皆様から幅広く意見を集めていこうということで考えたものです。

おおむね活動期間としては２年ぐらい、今から行くと１年半ぐらいですかね、２年ぐらいのところで一区切りつければなあと思っていますけれど、ただ見直しができそうなものについては順次これは反映していけばいいかなというふうに思っていますので、１年半後というのは一つの区切りであるということで想定をしております。

条文については、すみません、読み上げはいたしませんので、考え方としてはそういったことでということであります。今日はこの場で御検討いただいて、これでじゃあ行くかということになれば、委員の選出をして、できるだけ早く活動をしていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明としては以上です。

○長屋教育長　説明が終わりました。

それでは、設置要綱をちょっとまた目を通していただいて、御質問等ございましたらお願いします。

よろしいですか。

（挙手する者なし）

○長屋教育長　質疑を終了し、議案第15号を採決したいと思います。

本案は、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○長屋教育長　ありがとうございました。異議なしと認め、本案は可決しました。

◎日程第４　連絡事項

○長屋教育長　続きまして、日程第４、連絡事項に入ります。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、説明をお願いします。

○松井学校教育課長　それでは、失礼します。

連絡事項です。

大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

１番の使用許可です。一番上の申請者、笠沙アートフェスティバルｉｎ南さつま実行委員会。許可日は令和４年７月７日。事業名は笠沙アートフェスティバルｉｎ南さつま第25回南さつま児童生徒美術展です。こちらにつきましては、毎年後援依頼があるものでございます。

２番目は、私学をよくする愛知父母懇談会江南ブロック。許可日は令和４年７月７日。事業名は私立学校進学相談会です。こちらも毎年後援依頼がございます。

３番目は、大口町商工会。許可日は令和４年７月７日。事業名は大口キッズものづくり講座。こちらも毎年後援依頼があります。

４番目は、愛知江南短期大学。許可日は令和４年７月７日。事業名は令和４年度後期オープンカレッジ。こちらも毎年後援依頼があるものでございます。

２番目の実績報告です。

１番目は、扶桑町・大口町親善体育大会。許可日は令和４年４月27日。実施日は６月７日。事業名は第48回扶桑町・大口町親善体育大会です。

６種目で行われました。コロナで過去２年ほど行っていませんでしたが、３年ぶりに開催をしたということでございます。

２番目は、日本トレーニング推進協会。許可日は令和４年５月11日。実施日は５月29日。事業名は体幹・かけっこ教室です。

当日の参加者は145名で、小牧の体育館で行われました。走り方の指導などをされたようです。

説明は以上です。

〇長屋教育長　ありがとうございました。

この件につきまして、何かあればお願いします。

よろしいですか。

（挙手する者なし）

◎日程第５　その他

〇長屋教育長　それでは、次に日程第５に入ります。その他につきまして、事務局、何かありますか。

〇松井学校教育課長　特にございません。

〇長屋教育長　委員さんのほうからは何かございますか。

よろしいですか。

（挙手する者なし）

〇長屋教育長　ないようですので、協議・連絡事項は終わりましたので、事務局へお返しします。

〇社本生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長　ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして７月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。

（午前　９時５５分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委　　　員

委　　　員